



- ⑨ ⑧ ⑦ ⑥ ⑤ ④ ③ ② ①
- 就労中 妊娠中もしくは出産後間がない
 - 虐待やDVを受けるおそれがある
 - 育児休業取得時に、すでに保育を利用している子どもがいて継続利用が必要である
 - その他①～⑨に類する状態と市区町村が認める場合。
 - 就学中 疾病もしくは負傷し、または精神もしくは身体に障害を有している
 - 同居又は長期入院等している親族の介護・看護がある
 - 震災、風水害、火災その他の災害復旧にたっている
 - 求職活動中（起業準備を含む）



「くらしに役立つ制度のあらまし」より

年末調整関係用紙届く
税務署から年末調整書類が届きました。この度から給与支払報告書が変更となり細長くなり、扶養親族氏名、16歳未満の扶養親族、配偶者氏名、配偶者の合計所得等が追加されました。

年末調整に向けて、役員・従業員さんに「給与所得者の保険料控除申告書兼給与所得者の配偶者特別控除申告書」「給与所得者の扶養控除等申告書」を渡し、「氏名」「住所」「生年月日」等を記入してもらいましょう。

10月に逝去された山田さんを頼り妻の介護相談等をしていた方

が民商へ相談にきました。

昨年定年退職し、年金とアルバイト（今年から）をしているが、申告や税金はどうなるのかと心配で、「もう山田さんに相談できなくなりましたし、どこにも相談するところがない」と民商へ相談にきました。

山田市議頼り 民商に相談者

大腸がん検査容器回収日
11月21日(月)・22日(火)
なお22日は午前中のみ回収とします。
午後から業者が民商に回収にきます。
大腸がんの申込数は60名程となりました。
便通が毎日ない方は早めに採取しておいても構いません。その際は、採取したキットは日の当たらない涼しい場所に置いて下さい。

2016.11.21

あがの民商

阿賀野市南安野町一・二・八
〇二五〇・六二・七一五八

NO 1581

商売くらしに役立つ!
全国
商工新聞
月/500円

税金学習会のご案内



11月の民商理事会で、来年の確定申告に向けて支部・班の集まりで申告書作成の相談に乗れるよう自主計算パンフを使って学習会をすることになりました。

生命保険控除証明書等が届いていますので、持参してもらい一緒に計算して申告書（昨年の申告書）に書き込んで練習してみましょう。

- 日 時 12月9日(金)
よる7時~8時半頃まで
● 場 所 民商会館2階

保育所を利用するには（対象者）
児童福祉法第24条「保護者の労働又は疾病その他の事由により、その監護すべき乳児、幼児その他の児童について保育を必要とする場合において、事項に定めるとところによるほか、当該児童を保育所において保育しなければならない」を受けて、具体的には保護者が次のいずれかに該当するときです。